

## 第 4 回検討会における主な指摘事項（議事概要）について

検討会での主な指摘事項	事務局での対応（案）
1. 「知」の集積と活用の場の基本的な考え方（資料 3 - 2）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○全体の方向性の中に、生活や国民（の幸福）の観点を入れてはどうか。</li> <li>○レイヤーⅡで各機能の責任の所在について、主述の関係も含めより明確にすべき。</li> </ul>	<p>→御指摘を踏まえて、資料 3（中間とりまとめ原案）に反映。</p>
2. 「知」の集積と活用の場（レイヤーⅡ）の研究テーマ（イメージ案）（資料 3 - 3）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○オープンネスと言っても民間企業が参画する部分ではオープンにできないところもあるが、商品化した後、加速度的な市場形成のために再度オープンにすることが必要となる。</li> <li>○既存の研究テーマ例は右上（国内）に多く、それ以外は少ない。今後の研究テーマの検討の全体像が明らかになったことに意味がある。</li> <li>○左側の長期的な課題については、現状では国として技術集積がまだ育っていないので、「知」の集積と活用の場で取り組むことで次世代の新たな目標をつくっていけるようになる。</li> <li>○右上のゲノム編集について、どう取り組んでいくかをより強めに表現してもよいのではないか。</li> <li>○今まで国が中心にやってきた農林水産研究を「知」の集積ではどのような組織で進めるのか。様々な成果の実用化、アジアへ全体の波及により、企業の得意分野も集まってくるイメージを明確に。</li> <li>○左上（海外）には長期の（農林水産研究基本計画の）テーマがない。ここにグローバルな日本のポジションをどう位置付けるかが重要。横断的な技術、検査技術や評価、流通基盤（コールドチェーン）等のプラットフォーム形成がなされれば個別研究も動く。</li> <li>○最近、東南アジアで日本への期待を感じる。食の安全、省エネ、環境対応、横断型対応などもこの図に入れ込んでどうか。水や土地など多くの資源を使う民間企業にとっては、村田氏の話にもあった水と土地という課題も出てくる。</li> <li>○「知」の集積と活用の場における研究テーマは 3～5 年のスパンだが、このような大きな枠組みの中では、10 年後など長期スパンも見据えて考えた方がよい。</li> </ul>	<p>→御指摘を踏まえて、資料 3（中間とりまとめ原案）に反映。</p>
3. 「知」の集積と活用の場における知的財産の取扱い（資料 4）	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「農林水産研究における知的財産マネジメントの例」の「技術」で、公知化、権利化、秘匿化に加えて『標準化』を入れた方がよい。認定、認証と絡んで産業競争力の決め手になる。</li> </ul>	<p>→御指摘を踏まえて、資料 3（中間とりまとめ原案）に反映。</p>

## 検討会での主な指摘事項

## 事務局での対応（案）

- 今後、「知」の集積と活用に関わる複数レイヤー間で生じる利益相反をどう考えるかが問題。レイヤー間の主導権争い等、知財に係る複数レイヤー間の調整があらかじめ必要となるような難しい場面も想定される。
- 知財に関する調整を行う人材をどのように確保するかが課題。知財の取扱い自体は個々に異なるため、柔軟に対応を考えていくことが必要。
- バイオなど物質特許に関する知財が有効な分野の場合、プレコンペティティブ（競争領域前）のレベルでの共同研究を促進し、この部分は知財を共有する方法もある。
- 特許以前に共同のデータベース等を構築することも考えられ、そこでの著作権の取扱いについて、遺伝子組み換えのたんぱく質結晶解析の先例等を参考にルールをつくることも必要。
- 今や特許をとらないという選択肢もあり得る。国が関与するプロジェクトでもあり、国の競争力、日本のイニシアティブを取っていく際に、知財に係る基本方針を予め検討しておくことが重要。
- 企業が参画しやすいようにしないと商品化に至らない。そのためにも知財戦略の基本をどのように考え、どのような流れでどこまでおさえるかの方向性を打ち出せる人材が必要。
- 知財に関しては、これまで長年、経産省、内閣府、ジェトロ等に多くの経験の蓄積がある。それらの経験のレビューが必要。